

## 後期高齢者医療制度の自己負担割合を変更

10月1日から

医療費の自己負担割合が1割の方のうち、次のすべてに該当する方は、10月1日から自己負担割合が2割になります。

- \*同じ世帯に、住民税課税所得が28万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる
- \*年金収入とその他の合計所得金額が200万円(同じ世帯に後期高

齢者医療被保険者が2人以上いる場合は合計320万円)以上である

### ◎自己負担割合が2割となる方への配慮措置

外来で支払った医療費のうち、自己負担割合の変更に伴う増加分の上限が、1か月あたり3000円となります(令和7年9月30日まで)。

これを超えた分は、高額療養費として還付されます。該当する方で、還付に必要な口座が登録されていない場合は、秋頃に東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を送付する予定です。

☆詳しくは、後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719、または、後期高齢者医療係へ。

## 国民年金のお知らせ

### ◎付加年金をご存じですか

国民年金の月額保険料に、400円(付加保険料)を加えて納付すると、老齢基礎年金に加算して受けられます。なお、付加年金の納付の申し出・辞退はいつでもできます。

◇対象 第1号被保険者(自営業・農業・自由業の方などとその配偶者、学生など)

\*第3号被保険者、保険料を免除・猶予されている方、国民年金基金(任意で加入する公的な個人年金)に加入している方を除きます。

◇年金受給額 「200円×付加保険料を納めた月数」を、老齢基礎年金

の年額に加算した額

☆詳しくは、市役所年金係へ。

### ◎ねんきんネットをご利用ください

インターネットで、年金記録の確認や、将来の年金額の試算ができるサービスです。また、保険料の納付実績や受給見込み額などを記載したねんきん定期便や、年金の支払いに関する通知書の電子版を確認できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-

058-555(050で始まる電話番号からは03-6700-1144)へ。

### ◎国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、保険料が未納となっている方に対して行う電話・文書・戸別訪問による納付案内を、次の民間事業者に委託しています。

◇受託事業者 アイヴィジット・東洋紙業共同企業体 ☎0570-021-781(050で始まる電話番号からは03-3941-3162)

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

## 高齢者見守りネットワーク事業 ～高齢者の異変に気づいたらご連絡を～

市では、高齢者の虐待や孤立死を防ぎ、悪質商法の被害などに対応するため、高齢者見守りネットワーク事業を実施しています。

地域の高齢者の異変や生活上の支障に気づいたときは、市役所介護福祉課、または、右の表の地域包括支援センターに連絡してください。相談や安否確認などの支援を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

こんなときにご連絡を

### ◎元気であるのかな？

\*新聞受けに新聞がたまっ

たまになっている

\*何日も洗濯物が干したままになっている

\*この頃姿を見かけない

### ◎認知症や虐待？

\*不自然な服装で歩いている

\*道に迷うことがある

\*記憶があいまいである

\*家からどなり声がする

\*不自然なあざや傷がある

### ◎悪質商法の被害？

\*不審な業者が出入りしている

☆詳しくは、介護福祉課へ。



名称	所在地など	担当地域
東部地域包括支援センター 竹口病院	玉川町 2-4-8-103 ☎545-9204	東町、郷地町、玉川町、築地町、福島町、もくせいの杜
西部地域包括支援センター 愛全園	拝島町 3-10-4 (拝島町高齢者福祉センター内) ☎519-5830 ※7月12日までは、松原町 1-13-3 (松原町高齢者福祉センター内)	拝島町(1～6丁目)、松原町、緑町
中部地域包括支援センター あいぼく	昭和町 4-7-1(あいぼく内) ☎505-7681	朝日町、昭和町、中神町(番地地区)
南部地域包括支援センター 愛全園	田中町 2-25-3 ☎513-7651	大神町(1～4丁目)、上川原町、田中町(1～4丁目)、中神町(1～3丁目)、宮沢町(1～3丁目)
北部地域包括支援センター ハピネス昭和の森	拝島町 4036-14 ☎519-6967	大神町(番地地区)、田中町(番地地区)、つつじが丘、拝島町(番地地区)、美堀町、宮沢町(番地地区)、武蔵野